

東南アジア史学会会報

2001年10月

第75号

目次

2001年度春季大会会員総会摘録	3
第18期第3期委員会摘録	3
会報74号訂正	5
2000年度会計決算報告	6
2001年度予算	7

第65回研究大会報告

自由研究発表要旨

フィリピン・カトリック司教協議会の「公共宗教」としての戦略:教理教育と政治的動員 宮脇 聡史	9
タイの「開発の時代」(1958-73年)における開発思想—官僚教育機構を中心として 河村 雅美	10
ビルマにおける「社会主義」体制の成立と農村社会構造	五十嵐 誠 11
アメリカ支配下フィリピンにおける中国系移民制限と開発:フィリピン委員会にみる政策的矛盾	千葉 芳広 12
現代インドネシアのイスラーム思想潮流—アブドゥルラフマン・ワヒドを中心に 小林 寧子	13
タイにおける1920年代の小農創出政策	北原 淳 14

シンポジウム報告要旨

趣旨説明	伊東 利勝 15
ヴェトナム人研究者の前近代史研究—15世紀のラムソン起義を題材に	八尾 隆生 16
フィリピン政治史像をめぐる米比論争と日本のフィリピン史研究	中野 聡 17
日本占領期インドネシア—研究と歴史認識のあいだ—	後藤 乾一 18

資料・研究短報

オランダ領東インド百科事典の補遺第61、62号	深見純生 19
コンセプトチュアル・シフトへ向けて —第3回国際マレーシア学会議レポート 井口 由布	20

会員の学位情報	22
地区例会・研究会活動報告	22
新入会員・住所変更など	26
事務局から	30

2001年度春季大会会員総会摘録

2001年6月3日、東京女子大学において会員総会が開催された。会員に根本敬会員を議長とするよう提案し、了承された。

報告事項:

総務委員より、逝去会員を悼み黙祷し、議事録確認(会報74)、会員動向報告、会長選挙予告、会員情報調査の報告がなされた。

情報化委員より、文献データベースの件、SEAML広告の件、電子名簿配付を継続して行う予定であることが報告された。

地区委員より、関西25周年座談会の件が報告された。

編集委員より、30号が発行されたこと、そこに図表が落ちていたことが報告された。

大会委員より、今大会の経過報告がなされた。

審議事項:

総務委員より、会報74号の議事録を訂正したいむねが提案され、了承された。

会計委員より、決算報告がされ、会計監査からの報告を受けて、了承された。また、予算案の提出とその報告があり、その中で、特別事業費の説明があり、これは、記念シンポジウムなどの通常事業外の事業に充当される予定であること、遠隔地区への傾斜配分について質問あるが、地区委員からの希望は今のところ出ではない。編成時期は会計原案のとおりであることが説明され、了承された。

大会委員より、次回大会の、時期、場所を報告し、シンポジウムのテーマ「東南アジアから見た朝貢システム」を仮題とすることが了承された。

議事終了後、会員から、歴史教科書問題アピールと、実態にあわせた学会名称変更の検討をという意見が出された。

第18期第3期委員会摘録

第18期委員会第3回は、2001年6月2、3日に東京女子大学で開催された。出席者は以下の委員である。

6月2日

(敬称略)鈴木恒之、高田洋子、北川香子、弘末雅士、嶋尾稔、飯島明子、桃木至朗、伊東利勝、小泉順子(6/2)、中野聡、古田元夫、青山亨、林謙一郎、白石昌也、川島緑、岩井小百合(6/2)、馬場雄司、宮沢千尋(6/2)、早瀬晋三、岡田雅志、利光正文、奈良修一、舩谷鋭

報告事項:

総務委員より、前回議事録の確認、会員動向(総605名、新26名、逝去含む退会者16、不明20)、電子名簿配布の件が報告された。また、会員情報調査をおこない、新しいデータに基づく名簿は2001.11に発行予定していることが報告された。

情報化委員より、文献目録データベースが完成されたことが報告された。これは、NIIでも公開され、会員向けにホームページに掲載の予定であること、事業として今後も継続していくことが報告された。また、委員会配布試用版CDに意見をよせていただきたい、とい

うのは、不明分をはっきりさせたいからという報告がなされた。さらに、電子名簿配布は100件未満だったこと、「SEAMLへの広告掲載は下記の資料に定められた原則に基づいて行う」ことや、メーリングリストにウイルスが紛れ込んだことが報告された。

関東地区委員から、月例会で会員から修士論文発表会を行ってはどうかという提案があったことを受けて、この件についてMLでアンケートを実施する予定であることが報告された。

編集委員から30号が発行されたことと、図表に漏れあったこととその後始末のことが報告された。

大会委員から、今回の自由研究発表に10本の応募があり、そのうちの6本を採用したことが報告された。また、選に漏れた応募者を地区委員に紹介したこと、プレシンプジウムを3月26日に東京大学で行ったことが報告された。

審議事項：

情報化委員より、文献目録データベースの件が提案され、編集委員から情報化委員へという作業の流れ決められた。また、会員への配布はネットでのみ行うことになったが、ダウンロードできない場合には、この時だけCD-ROMを作成することとした。

NIIデータとの違いは、自分で加工でき、また、課金されない点にある。次に、会誌未掲載の選外データの件が審議されたが、内容判断と現物確認どうするかという点では、学術書籍と論文は対象となるが、掲載するしないの判断と現物確認は編集で行い、情報化委員は判断しない、また、データベースでは未確認分に印することが決められた。会誌文献目録を編集委員が担当するのは書評対象探索の意味合いがあることが確認された。また、SEAMLに広告を掲載する方針が承認された。

編集委員からは、30号補遺を別便で送付することが、提案され、承認された。その経費は郵送料程度である。

会計委員より、2000年決算報告案(別紙)が提出され承認された。また、承認済みである予算化に関し、2001年予算案(別紙)の説明がなされ、検討された。地区例会費に関して、金額や配分方法をめぐって議論が行われ、本年度については、各地区に対する援助は、5万円以内とし、6地区合計30万円とすること、地区会費は会場費に限らず、用途は地区委員の裁量に任せることとなった。情報化予算を通常運営費に新たに計上することが了承された。また、予算案の提出時期が審議され、当該年度1月頃に会合し、メールなどによって委員会で仮承認を受け、「暫定予算」として執行を開始する。6月総会で当該年度予算として承認を受けることとなった。

6月3日

報告事項：

地区委員から、関西25周年記念座談会の件が報告された。

総務委員から、前回の議事録に2ヶ所訂正があることが報告され、別項のように差し替えることとなった。以後、議事録は会報に掲載する前にメール等で確認をすることとなった。

大会委員より、次回大会は、別府大学で12月1・2日に開催されることが報告され、シ

ンポジウムの仮テーマを「東南アジアから見た朝貢貿易システム」とし、弘末委員がコーディネートすることとなった。プレシンポジウムの開催時期は担当者間で調整こととなった。次々回は、神田外国語大学で、平成14年6月1・2日に開催されることとなった。

次期会長候補者選考委員会委員選出の選挙管理委員会を準備することとなり、委員長を奈良総務委員とすることが決まった。

また、ある歴史教科書を不採択にというアピールの署名を求める意見があることが審議されたが、学会会員の有志が個人の責任で行い、責任者が連絡先となることが確認された。

総会の議事が確認された。

[資料]

SEAMLに掲載する広告について

- 1) 東南アジアに関わる調査・研究・教育に関連し、学会会員にとって有益なもの(内容に関する原則)
- 2) 同一の業者からの広告は最多で月1回までとする(有効期限などがあって、緊急を要するものが例外扱い)(頻度に関する原則)
- 3) なお、ここで広告というのは、出版物の販売などをさす。展覧会、テレビ番組の案内などの投稿には制限を設けない。

掲載の方法について

- 4) 会員になっている業者は、直接、投稿する。(今までもそうだったが、今回はそのことを明確にする)
- 5) 会員になっていない業者は、情報化委員を通じて投稿する。情報化委員は内容を判断し、場合によっては広告の表現を業者と相談して書き改めた上で、投稿する権限を持つ。

会報74号訂正

4頁26-29行(以下に差し替え)

会計委員から提出された会計の予算化については承認された。学会で初めてのこともあり、項目や予算枠の決定、さらに収支バランス等の問題を審議する必要があることが確認され、2001年度予算案は春季大会に、2000年度決算と同時に提案することとなった。

6頁14-16行(以下に差し替え)

審議事項として、一般会計の予算化が審議され承認された。会計委員からの案について、委員会で一層充実させて、その上で予算案を提出し、次回総会で予算案を出すこととした。

2000年度会計決算報告

1. 2000年度 東南アジア史学会 会計決算報告 (一般)

2000年1月1日～12月31日 第18期会計委員 高田 洋子・北川 香子

I 収入の部		II 支出の部	
1. 前年度繰越金	3,521,885円	1. 大会関係	329,454円
2. 会費	3,512,000円	大会諸費	215,354円
一般	2,717,000円	プレシンプ	114,100円
	(7,000×387+8,000)	2. 編集・印刷費	2,121,572円
学生	795,000円	『歴史と文化』印刷費	1,538,359円
	(5,000×159)	編集費	122,755円
3. 書籍販売	39,364円	会報 (No.72・No.73)	399,547円
4. 著作権料	50,000円	振替用紙・葉書印刷	52,091円
5. 広告費	62,375円	『歴史と文化』1・9号補充分	8,820円
6. 利息	1,392円	3. 郵送費	359,680円
郵便局	1,280円	4. 事務費	16,580円
銀行	112円		
収入合計	7,187,016円	支出合計	2,827,286円
III 残高 (次年度繰越)			4,359,730円

・会計監査報告

会計簿、預貯金残高記載書類、領収書控帳を点検した結果、誤りのないことを確認致しました。(2001年2月13日) 会計監査委員 白石 昌也 [印]

2. 2000年度 東南アジア史学会 会計決算報告 (研究助成基金)

2000年1月1日～12月31日 第18期会計委員 高田 洋子・北川 香子

I 収入の部		II 支出の部	
1. 前年度繰越金	5,066,593円	牧の元紀	36,100円
2. 寄付	200,000円		
3. 利息	6,092円		
収入合計	5,272,685円	支出合計	36,100円
III 残高 (次年度繰越)			5,236,585円

・会計監査報告

会計簿、預貯金残高記載書類、領収書控帳を点検した結果、誤りのないことを確認致しました。(2001年2月13日) 会計監査委員 白石 昌也 [印]

2001年度予算

単位：円

収入の部		支出の部	
1. 会費収入	3,290,000	1. 大会開催費	500,000
一般 7000 × 370 人	2,590,000	大会諸費	300,000
院生 5000 × 140 人	700,000	プレシンボ	200,000
2. 会費外収入	153,000	2. 地区例会費 (50,000 × 6)	300,000
書籍販売	39,000	3. 編集・印刷費	2,420,000
著作権料	50,000	会誌編集費	200,000
広告料	62,000	会誌印刷費	1,600,000
利息	2,000	会報印刷	600,000
本年度収入合計(A)	3,443,000	葉書/振替用紙印刷	20,000
前年度繰越金	4,359,730	4. 情報化経費	
収入合計(B)	7,802,730	データベース関連	100,000
		5. 郵送費	400,000
		6. 事務費	50,000
		7. 予備費 (慶弔費その他)	82,730
		通常事業費合計(C)	3,852,730
		8. 本年度特別費(D)	450,000
		次期会長選挙費	100,000
		文献目録関連作業費	100,000
		名簿印刷費	250,000
		通常(C) + 特別費計(D) (E)	4,302,730
		本年度支出差額(A) - (E)	△ 859,730
		特別事業費(F)	3,500,000
		支出合計 (E) + (F)	7,802,730

第65回研究大会報告

第65回研究大会は、2001年6月2日(土)・6月3日(日)に、鈴木恒之会員を大会準備委員長として、東京女子大学善福寺キャンパスで開催された。1日目には自由研究発表が、2日目には「ナショナル・ヒストリーにどう向き合うか」をテーマとしたシンポジウムと会員総会が行われた。

プログラム

6月2日(土)

開会の辞 鈴木 恒之(大会準備委員長)

自由研究発表

フィリピン・カトリック司教協議会の「公共宗教」としての戦略:教理教育と政治的動員
..... 官脇 聡史(東京基督教大学)

タイの「開発の時代」(1958-73年)における開発思想—官僚教育機構を中心として
..... 河村 雅美(一橋大学大学院)

ビルマにおける「社会主義」体制の成立と農村社会構造 五十嵐 誠(一橋大学大学院)

アメリカ支配下フィリピンにおける中国系移民制限と開発:フィリピン委員会にみる政策的矛盾 千葉 芳広(北海道大学大学院)

現代インドネシアのイスラーム思想潮流—アフドゥルラフマン・ワヒドを中心に
..... 小林 寧子(南山大学)

タイにおける1920年代の小農創出政策 北原 淳(名古屋大学)

6月3日(日)

シンポジウム「ナショナル・ヒストリーにどう向き合うか」

趣旨説明 伊東 利勝(愛知大学)

ヴェトナム人研究者の前近代史研究—15世紀のラムソン起義を題材に
..... 八尾 隆生(広島大学)

フィリピン政治史像をめぐる米比論争と日本のフィリピン史研究 中野 聡(一橋大学)

日本占領期インドネシア—研究と歴史認識のあいだ— 後藤 乾一(早稲田大学)

会員総会

コメント1 吉開 将人(日本学術振興会)

コメント2 藤原 帰一(東京大学)

コメント3 長崎 暢子(龍谷大学)

総合討論

閉会の辞 鈴木 恒之(会長)

自由研究発表要旨

フィリピン・カトリック司教協議会の「公共宗教」としての戦略:教理教育と政治的動員

宮脇 聡史(東京基督教大学)

現代フィリピン・カトリック教会指導者層の政治社会的動員への関心・関与度は高い。当発表は、教会指導者最上層である司教たち、およびその協議体である「フィリピン・カトリック司教協議会」(CBCP)の公文書等に見られる近年の言説から、教会指導者層の社会の中でのアンビバレントな位置、教会が「弟子共同体」原理と「貧しい者のための教会」原理という緊張をはらむアイデンティティを掲げたことの意味と効果を分析する。

まずは教会指導者の「フィリピン社会」の理解である。CBCPは、フィリピンは「アジア唯一のキリスト教国」と賞賛する。他方でフィリピンの政治・社会・経済的な困難・停滞について教会の歴史的責任は問われず、フィリピン人がいまだキリスト教的価値観が根付いていない「未熟な」存在であるゆえ、とされる。その克服のため、CBCPは生活のあらゆる分野においてフィリピン人を道徳的に教導する責任・特権があると繰り返し主張する。「未熟」の克服という強調点から、CBCPは教会を「弟子共同体」と規定したが、同時に「キリスト教化したフィリピン」という理解から、解放の神学の影響とあわせ「貧しい者の教会」とも規定している。

CBCPは「弟子共同体」という理解から、「教会の刷新」のために教理教育の拡充が不可欠と繰り返し言明するようになった。CBCPは1970年代より教理教育の改革に着手したが、それは社会の流動性が高まるに伴って「フィリピン社会が世俗化している」という問題認識を伴い、時流に抗する少数派的な献身的カトリック信者を養う方向性を示している。しかし実態としては、上位下達式の決定過程の緩慢さを反映して、教理教育教師育成、及び指導書・教材の作成は大幅に遅れてきた。教会の公式の教理教育、そして教理解の浸透は極めて限られており、対策は迅速からは程遠い。

他方、「貧しい者の教会」という概念は元々貧困地域における教会共同体的な実践から出てきたものであるが、CBCPがこれを公式に取り込んだ時点で、1986年2月の政変以来の政府の施策に対する政治的な信徒動員の文脈で、教会の政治的な発言や社会動員の正当化の根拠としてしばしば用いられている。CBCPの組織及び活動内容を見る限り、教理教育やコミュニティレベルの教会共同体形成にまさって、政治的動員に資源が投入されている。

カトリック教会は総じて庶民的な世界と異質性が高く、公の教会活動への庶民の参与も総じて低い。教会指導者は、「国民教会」的な歴史のもつ多数派性とコミットメントの低さという緊張関係の両方をレトリックとして最大限に用い、政府やマスコミといったナショナルなネットワークや権力、資源を持つ者に働きかけて、そのチャンネルを利用して国民への影響力を保持しようとしている。その結果信仰共同体としての一体性と強靱性を内在的に促進することは後回しにされている。教会指導者がフィリピン人アイデンティティと絡めて、教会の「公共宗教」としてのアイデンティティ矛盾を隠蔽しながら自己目的に利用している現状は、特にナショナリズムにとって重大な混乱要因となっていると思われる。

タイの「開発の時代」(1958-73年)における開発思想 一官僚教育機構を中心として一

河村 雅美(一橋大学大学院)

本報告はタイで「開発」という言葉が政策として使用され、一イデオロギーとして流通しはじめた1950年代後半から1970年代前半の時代の官僚教育機関における「開発」をめぐる思想を明らかにすることを目的とするものである。

この時代の、タイにおける開発をめぐる思想については、これまでは主にサリット首相の演説を検証することにとどまっており、タイの開発思想の重層的な面は看過されていたといえよう。ここでは、開発思想の一位相として、官僚教育における開発思想に着目し、開発政策を遂行する人材育成のために「開発学」という学問分野を結集させた官僚教育機関である国立開発行政研究所(National Institute of Development Administration: NIDA)をその分析対象とした。

NIDAは1966年にアメリカの技術・財政面での援助を受け、設立された大学院大学である。行政学部、開発経済学部、応用統計学部、経営学部の4学部により組織され、開発に関する学問「開発学」により、開発思想が再生産されていた官僚教育機関であり、主に中級レベルの若い官僚が学んでいた。

ここでは「開発学」の中において、開発途上国に強い国家をつくるというアメリカの政策を支え、タイにおいても開発政策遂行のための「強い行政府」を支える学問であった行政学から開発思想を抽出し、分析した。

その結果、以下のような特徴がみられた。

- (1)『タイ:官僚政体の近代化』の著者として有名なフレッド・W・リッグスが、彼の発展史観に基づいて伝統—近代間の移行段階をモデル化したプリズマティック社会理論の影響が反映されていた。
- (2) NIDAにおける開発観は、開発を経済成長だけでなく、行政、政治、社会面を含むシステム全体の変化というように幅広いものととらえたものであり、合理性が達成された状態が開発のイメージであった。
- (3) 開発は「欧米へのキャッチアップ」というよりも、タイの歴史における通時的なイメージで捉えられていた。
- (4) 外部、特に欧米からの影響の大きさを懸念しており、外部からの影響の取捨選択の必要性を主張していた。
- (5) 官僚は開発における「変化の担い手(change agent)」の役割を期待されていた。

これらを為政者であったサリット首相の思想と比較してみると、欧米思想の受容への部分的抵抗などの共通点もみられる。しかし、サリットが持っていた開発のイメージは、行政を容易にするための「秩序」であり、民主化を含むものではなかったのに対し、NIDAにおける開発のイメージは、民主化の達成を含む、あらゆる面での「合理性」が達成された状態であったなどの相違が見られ、「国家」と括られる中にも開発思想の多様性が存在したといえよう。

ビルマ式社会主義体制の成立過程 - 1950/60年代における国軍の政治的主張の変化から -

五十嵐 誠(一橋大学大学院)

本報告では、1962年に成立したビルマ式社会主義体制が急進的な社会主義的開発政策を採用するに至るプロセスを、議会制民主主義期(1948-62)における国軍の政治的主張の変化と、それに伴う国軍以外の政治勢力と国軍の関係変化に着目して分析する。ビルマ式社会主義体制において、国軍がなぜ急進的な社会主義的改革を押し進めることになったのかに関しては、これまでもビルマ・ナショナリズム研究や国軍史研究などの分野から、いくつかの指摘がなされてきた。しかしながら、それらはいずれも独立ビルマにおける社会主義の政策的多様性に関心を払ってこなかったため、1950年代後半からの重要な政治的变化を見逃してしまっている。

その変化の一つが、国軍の社会主義政策の急進化である。確かに1959年に国軍指揮官会議において採択された「国家イデオロギー」には社会主義的経済体制の樹立が国家目標として掲げられている。しかしながら、そのプライオリティは必ずしも高いものではなく、また、同時期に国軍が政権を担当したネーウィン選挙管理内閣(1958-60)の経済政策をみても、ビルマ連邦投資法の制定や国营企業の合理化など

がなされており、国軍将校による経済運営は多分に自由主義的な傾向を有していた。さらに政治的にも、国軍は自由主義的指向の強い経済政策綱領を持つ安定派AFPFLと近い関係にあった。したがって、なぜ、ビルマ式社会主義体制が急進的な国有化政策や外資排除に踏み切ることになったのかを理解するためには、国軍の社会主義政策が急進化するプロセスを分析しなければならないのである。

その社会主義政策の急進化をもたらした要因を本報告では、国軍の民主主義観の変化とその結果として実現した国軍と急進的社会主義者の連携に求めたい。クーデターにより権力を掌握した革命評議会が打ち出した「ビルマの社会主義への道」と前述の「国家イデオロギー」を比較してみると、その最大の相違は「国家イデオロギー」において国軍が守るべきものとした議会制民主主義を「ビルマの社会主義への道」で否定してしまい、それに代わるものとして社会主義経済制度を擁護する社会主義的民主主義を提唱している点にある。1958年からのネーウィン選挙管理内閣下で、国軍はビルマの議会制民主主義を安定させようと国家団結協会を組織する。国軍はこの組織を政党政治の枠外に位置づけ、全国民を対象に組織化を行い、大衆への政治教育活動などを通じて、政党政治に自らの影響力を行使しようとした。しかしながら、ネーウィン内閣が実施した1960年総選挙においてこうした思惑はうち砕かれてしまう。強権的な性格を持っていたためネーウィン内閣は大衆に不人気であったが、これをウー・ヌが指導する清廉派AFPFLは選挙キャンペーンに利用し、国軍と同一視された安定派AFPFLが「ファシスト」との批判を受けて惨敗してしまうのである。これにより、国軍内部では議会制民主主義に対する不信感が高まっていったものと想像できるのである。

したがって、1962年の権力奪取後に出された「ビルマの社会主義への道」では、議会制民主主義が否定される。また、これに前後して議会制民主主義と穏健的社会主義を主張する将校達が国軍からパージされていく。それに加えて重要な変化は、社会主義的民主主義と社会主義経済体制の樹立という理念を打ち出すことによって、国軍と急進的社会主義者(旧

国民統一戦線系の政治家)との連携が実現したことである。その中でも特にバーニェインは革命評議会の経済財政担当アドバイザーに任命され、ビルマ式社会主義体制初期の経済政策立案に関与していく。ここにおいて、国軍はその外側に重要な協力者を得ることになり、この変化は、ビルマ式社会主義体制の急進化を考える際に、見過ごすことができないものなのである。

アメリカ支配下フィリピンにおける中国系移民制限と開発:フィリピン委員会にみる政策的矛盾

千葉 芳広(北海道大学大学院)

本報告は、アメリカ統治初期に施行された中国系移民政策を考察する。これまでの同政策に関する研究史において、唯一本格的な研究を展開したフォナシエールの論文は、合衆国議会の政策形成過程で、開発のために中国系移民を導入する構想が「フィリピン人のためのフィリピン」領有というアメリカの統治原則に反するという問題を指摘した。しかしながら、1902年法以降の政策実施過程、統治機構となるフィリピン委員会の主張の詳細な論理構造やその思想的背景は考察されていない。ここでは、フォナシエールの論点を継承し、立法的、行政的に絶大な権力を保有したフィリピン委員会に着目して中国系移民政策を考察することにより、フィリピンにおけるアメリカ植民地統治の特質の一面に接近することが課題となる。すなわち中国系移民政策の枠組みとなる1902年法を制定した合衆国議会では、共和党を中心とするフィリピン領有支持者は、その正当性の構築上、フィリピン開発の印象をフィリピン人や内部世論に与えることは避けなければならなかった。フィリピン委員会は、合衆国議会に対して開発のために中国系熟練労働者導入を要求するに及んで、そうした領有原則との政策的矛盾を抱えることになったのである。

1902年法は、合衆国の中国系移民規制をフィリピンにも無条件に適用し、中国系労働者の移民を全面的に禁止した。同政策は、実施過程において中国系移民を血統に基づき定義し、その移民審査において識別上の問題を内包していた。スペイン支配下において、現地人と中国人の混血化から生じた中国系メスティーソは、フィリピン革命に至る過程で思想的・政治的リーダーの一翼を担い、フィリピンのナショナルアイデンティティー創出でも欠くことのできない存在であった。アメリカは、20世紀初頭フィリピンにおいて、中国人との血統区分の曖昧なフィリピン人の広範な存在やフィリピン国民創出の歴史的事情を考慮していなかった。

1902年法の成立過程において、フィリピン委員会は、中国系熟練労働者を導入することで植民地を開発するという動機を持っていた。総督タフトは、フィリピンの公共事業を当時のフィリピン系労働者に依存することはできないという理由から、中国系熟練労働者の一時的導入を合衆国議会に訴えていた。他方合衆国議会は、人種主義的偏向の強い自治主義的統治政策を重視しつつ、フィリピン人の意向を取り入れて中国系移民制限を主張していた。結局中国系移民政策の形成において、フィリピン人、とくにその上層の中国系移民反対という意向が重視され、フィリピン委員会の要求は実現しなかった。フィリピンの統治原則を定めた1902年組織法の審議が同時平行的に進行する中、フィリピン委員会は、フィリピン人の中国系移民への反対というレトリックを覆すだけの政策提言をすることができなかったのである。

この背景では、中国系熟練労働者を導入する前提として、港湾労働と馬車製造について、軍によるフィリピン系労働者の雇用状況に関する調査が実施されていた。アメリカ人統治者にとって、中国系労働者を導入する前提として、フィリピン系労働者がどの程度利用可能であるのかが問題となる。両報告ともにフィリピン人の雇用に好意的なものであったが、フィリピン系と中国系双方の労働力認識に問題を残すものであった。フィリピン委員会の中国系熟練労働者導入構想やその背後にあるフィリピン系労働者の雇用状況に関する調査は、フィリピン系と中国系の労働力の性格を、労働の在り方を育む、地域における文化の歴史的展開と関連づけずに、それぞれ何ができて何ができないかを評価するものであった。合衆国の中国系移民政策同様、「オリエンタリズム」的認識にとらわれた中国系熟練労働者導入構想は、地域的就業構造の民族別特化という状況をわきまえないという意味で、実施上の現実的根拠に乏しいものであった。

現代インドネシアのイスラーム思想潮流 —アブドゥルラフマン・ワヒドを中心に—

小林 寧子(南山大学)

ここ30年くらいの間に、インドネシア社会におけるイスラームの影響力は着実に大きくなってきている。スハルト政権は1980年代までイスラームの「脱政治化」政策を推進したものの、開発政策においてはウラマー(イスラーム宗教学者)の支援を必要としたこともあり、イスラームの政治的潜在性が失われることはなかった。社会の再イスラーム化が進展する中、排他主義・非寛容の兆候も現れる一方、多宗教国家の中でのイスラームのあり方を模索する動きも出てきた。本報告で取り上げるのは、インドネシア最大のイスラーム団体ナフダトゥル・ウラマー(ウラマーの覚醒)の改革運動である。その中心的な役割を担ったアブドゥルラフマン・ワヒドの思想に焦点をあて、イスラーム発展のダイナミズムをさぐってみたい。

ナフダトゥル・ウラマーは従来の研究ではイスラーム「伝統派」に分類される。これは伝統的イスラーム法学(マズハブ)を護持し、過去のウラマーの法解釈に忠実に従っているからである。アブドゥルラフマン・ワヒドは、狭い宗教領域に拘泥して停滞しているイスラーム法学のあり方を批判し、現実の社会の要請に応えるイスラーム法の再定式化を提唱した。押し寄せる開発の波に受動的にしか対応できないプサントレン(伝統的イスラーム教育機関)、およびそれを取り巻くジャワの農村社会の現状に対する危機感を出発点として、社会変革の推進力となる宗教のあり方を模索した。その関心は、やがて国家と宗教、国民国家の中のムスリムのあり方へと広がっていった。彼の思想の核となるクルアンのコンテクスト化、イスラーム実質主義、宗教的多元主義は、イスラーム教義の中の普遍的価値観を含む部分を大原則として遵守する一方、個々の問題に対処する方法はムスリムが生きる時代と地域の状況にあわせて柔軟に定式化するという宗教学的的方法論に基づいている。このように従来の法形式主義を打ち破る方法は、ナフダトゥル・ウラマー内外の保守的なウラマーからの厳しい批判も受けたが、議論の活性化を促し、組織内の若手知識人を中心に大胆な教義解釈を行うダイナミックな思考が展開され始めた。

アブドゥルラフマン・ワヒドは4半世紀にわたって300点以上のコラム・論文を執筆するなど、現代インドネシアの直面する問題についての発言を続けてきた。政党が民衆の代弁

者として機能しない時代であったため、そのような役割が期待されたからである。しかし、1990年前後から政治的イスラーム実践的政治に多く関与するようになると、常に体制側や保守的なイスラーム勢力の攻撃の矢面に立たされ、ナフダトゥル・ウラマー自体もそれに巻き込まれていくようになった。また、政治問題に関わる不規則発言による非一貫性や、カリスマ性にものをいわせた独善的態度が批判されてもきた。しかしながら、彼の唱道してきたイスラームのプリブミ化(インドネシア化)、またムスリムの宗教感情に抗しても少数派の権利を擁護してきた姿勢は、多宗教・多民族国家インドネシアの中でのイスラームの発展に重要な方向性を与えたと言えよう。

タイにおける1920年代の小農創出政策

北原 淳(名古屋大学)

本報告は、タイ近代の土地政策が、近隣のビルマ・マレーシア等と比べて、伝統的に小農創出を基調とした、という関係官庁や研究者の通説を再検討する作業の一環である。

昨年12月バンコクで行われた「チャオプラヤーデルタ・シンポジウム」でもその仮説を報告したが、この小農創出政策が破られた時期は少なくとも2時点ある。第1時点は、19世紀末から20世紀初頭のランシット運河網用地の大規模コンセッション(国有地払い下げ)を典型とする時期であり、第2時点は、1910-20年代の山地・高地の森林・プランテーション・開拓地等のコンセッションの時期である。第1時点については、平地の水田に適する無主の未耕地が対象であったため、研究事例はきわめて多い。報告者も、ラーマ5世・6世王文書を材料に、若干の検討を加えたことがある(『タイ農村社会論』1990:1-3章)。しかし、第2時点は、平地よりもむしろ水田開拓から取り残された山地・高地の荒蕪地を対象としたためか、まだ研究事例が少ないもようである。本報告は、この第2時点に焦点をしぼり、小農創出政策が通説どおり一貫していたか否か、ラーマ6世・7世王文書を材料に検討してみたい。ただし、お断りしておく、バンコク国立公文書館での文書の検索・解読・収集作業は、昨年8月の2週間余に、ラーマ5世期をも含め、行っただけであり、今後、とくにラーマ6世・7世王期の作業を続けなければならない。

1920年代の土地政策の断面を知る手がかりとなったのは、元土地局長官サックの論文集のなかの一文である。彼は、そこで、20世紀初頭の土地法の特色にふれ、1909年土地法等は、主として所有確定地に対する地券交付を規定したにすぎず、無主の荒蕪地の占拠(チャップション)を申請し、一定期間内に耕作を行えば、その土地の保有権が保証される慣習についての規定を後回しにした、とする。そして、1927年に、一土地分譲会社が、土地開発を行って開拓希望者に分譲し、その分譲地を担保にして外国資本融資の資金を貸し出して開拓を進めさせる、という事業のために、大規模なチャップションを申請した事実と、ラーマ7世王がこれに反対して小農創出策を命じ、これが1936年の土地法(第6部)の小規模(100ライ未満)チャップション規定に稔った経緯とを述べている[Sak 1968:7-8]。

このサックの原文は発見できないが、それを裏書きするような文書が若干見つかった。たとえば、1927-28年にかけて、2000-3000ライという大規模な土地のチャップション申請が農務大臣に受理され、コンセッションの許可が下りたこと、そして、その背景には、後回しにされたチャップション規定を盛り込んだ新土地法(36年法として結実)の起草委員会が、農務大臣に対して最高3000ライの規模のチャップション申請を許可する権限

を与える議論をしていたこと、が明らかである。1920年代のブーム期にもまた、19世紀末ブーム期と同様、国有無主地の大規模なコンセッションが行われたことがわかる。サククがあげるような大規模土地開発会社による開拓希望者への分譲方式はまだ発見できない。小農の土地22人分を買上げたゴム園主のケースはあるが。

南部のゴム園について、かつてイングラムは、マレーシアと比べて、小農方式が圧倒的だ、と指摘したが[Ingram 1971:102-3]、これは30年代以降の政策の成果であろう。

シンポジウム報告要旨

趣旨説明 ナショナル・ヒストリーにどう向き合うか

伊東 利勝(愛知大学)

この間東南アジア史学会のシンポジウムでは、歴史叙述の問題を扱ってきた。前回のオーラルヒストリーにかかわる問題も煎じ詰めれば、「事実」や「真実」が存在するとしてこれを追究するという過程の中で生じるものであった。しかし「事実」も「真実」も認識論のレベルではそうとうあやういといわねばならない。しかも「史実」の確定やその選択と解釈によって多元的な歴史が成立し、ある場合にはこれらが相互に対立することもある。今回はナショナル・ヒストリーを素材として、多様な歴史像への対応について考えてみたい。

そもそもヨーロッパを中心に19世紀に確立した近代的科学的な歴史学は、実証的に過去を「再構築」ということで展開してきた。科学的実証的方法のもとでの東南アジア史は、誰が見ても、ひとつの歴史が浮かびあがってくるものであり、それがかすんだり歪んだりするのは、史料の不足や読みの不完全さにあるとされた。

しかしとりわけ20世紀にはいり、被植民地世界のナショナリストや民衆の側に立った研究者が歴史を書き始めると、この観念はもろくも崩れ去った。「史料」に染み込んだ植民地主義的バイアスもさることながら、そこに描きだされたのは、植民地支配を正統化するための歴史像であって、「真実」が意図的に隠蔽されていると非難されたのである。つまり、科学的実証的手続きに加え、「史実」の組み合わせ方や、それを「解釈」する際の倫理や道徳が問題にされ、現地からの視点こそが重視されるようになった。自律史観の登場である。

また植民地对反植民地、国民国家对国民国家という枠を超え、ヒンドゥー世界、マレー世界、イスラム世界、東アジア世界といった概念や、インド洋、東南アジア、世界経済といった広い単位で歴史が描き出されるようになった。しかし、その中心と周辺では、書かれる歴史も同じにはならないし、この対立は概念そのもの有効性さえ揺るがしている。逆に村落、地域、社会集団、マイノリティー等の観点を重視した歴史も書かれるようになり、国民国家を中心的単位として書かれた歴史との対立も生まれている。

ところが、自律史観も脱国民国家的歴史も、科学的実証の歴史学と臍帯でつながっていた。つまり厳密な史料批判に立脚することで、その歴史像が構築されている。しかしおよそ史料なるものは、書き手の考え方、見方で作成されたものである。そこには誰かに選び取られ、形作られた「事実」や「現象」が存在するに過ぎない。そして史料が現在利用できるかたちで残されるについても、誰かの意図が確実に働いている。従って史料なるものから万人に認められる「史実」なるものを引き出しうるのか、いやそもそも万人に認められる「史実」なるものが存在するのだろうか、という問題に逢着せざるを得ない。さらに歴史本来の姿、つまり今を生きる人々に意味ある過去の追求という観点に立てば、科学的実証性さえも相対化

されてしまう。

今回は以上の問題意識に立脚して、帰属意識醸成型歴史とどのように向き合うべきかについて考えてみたい。住民の統合、結束、主体性の確立を意図したナショナル・ヒストリーには、往々にして証明不可能な歴史が語られる。しかし、これが脱植民地化の道を歩もうとしている国家の政策を裏打ちしているとき、部外者が非実証的としてこれを一蹴できるであろうか。逆に、自国のナショナル・ヒストリーに対応するとき科学的実証的手法のみで事たれるであろうか。もし歴史像構築にあたって、科学的実証的手法が万能でないとすれば、いま求められている歴史の方法とはどのようなものであろうか。

ヴェトナム人研究者の前近代史研究

－15世紀のラムソン起義を題材に－

八尾 隆生(広島大学)

本報告は、東南アジア各国の公定史観、ナショナルヒストリーの是非に関する議論に、前近代史研究者の立場から、ヴェトナムを例にとって加わりたいと考えるものである。

古田元夫氏の研究にもあるように、開放政策以前の現代ヴェトナム社会主義政権下の歴史叙述は、ヴェトナム戦争とその後の難問(難民問題、中越戦争、カンボジア問題など)のために、社会主義国でありながら、「階級闘争史観」から「民族解放闘争史観」に重心が移っていった。そして戦争を鼓舞するために、中国明王朝の支配を覆した將軍黎利(レ・ロイ)と参謀阮薦(グエン・チャイ)による15世紀初の所謂「ランソン起義」も重要な研究の対象の一つとなった。

一方、ヴェトナム民族ないし国家の形成問題も、新国家成立期から最重要課題のひとつであり、活発な議論が交わされたが、スターリンの「民族」定義の呪縛からとかれた1960年代の後半から、ヴェトナム民族の形成開始の時期を早期に求める考えが主流になり、問題の15世紀の黎朝成立期には既にその形成が終わっていたとする説が有力となっている。その結果、「陳朝の滅亡、胡朝の篡奪、明の介入と直接統治、各地での抵抗運動とそれをまとめた黎利の明軍駆逐と独立の回復、黎朝の成立」という公定史観が民族・国家形成の問題とうまくからんで、現代ヴェトナムでは定着している。

これに対して、黎利が当時のヴェトナムを代表している紅河デルタの間人ではなく、後進地清化(タインホア)出身者であること、多くのデルタ出身の文人の中に明の統治を歓迎する者すらいたこと、清化まで逃亡して黎利を補佐した阮薦はデルタの出身者ではあるが、例外的存在であったこと、そして、阮薦こそが、黎利を当時の「大越の王者」に仕立てあげた「功労者」であって、ラムソン起義を単純に民族解放闘争だと解釈するべきではないという意見が外国人研究者のなかにある。報告者もその一人である。

しかし、こうした公定史観は何も現代のヴェトナム人研究者が苦勞して「想像した」ものではない。新生黎朝はヴェトナムの建国説話や年代記を編纂し、自らの支配の正統性を確立しようと努力する。黎利口述、阮薦筆記とされる抗明戦の記録「藍山実録」もそうした公定史観の所産であるが、この書には黎朝国家の正統性を強調する目的と、抗明闘争に貢献した清化出身の功臣達を顕彰するという二つの目的があったように受け取れる。そして、それ以降、その時その時の権力者の政治的要求によって、この『藍山実録』は体裁を変えながら利用され、現代ヴェトナム史学界にまで至った。

そのことからすると、ナショナリズムの流行、公定史観の形成などを現代だけのものという印象を与えるB.アンダーソンの議論は、印刷・出版事業のことなど、権力者の意志を大量にばらまくという量的な観点をのぞけば、ヴェトナムには必ずしも妥当しないのではないか。人々に「ネーション」を「想像」させる道具立ては、ヴェトナムでは前近代から既に始まり、現代まで切れ目なく続いてきたように思える。そのおかげで、現代のヴェトナム人研究者は、15世紀史の公定史観の確立に比較的苦勞が少なくすんだといえよう。逆に外国人研究者はそれを崩すことに苦勞するのである。

しかし、報告者は、既に多くの人間によって引用された史料の読み替えによって公定史観を乗り越えろとか、伊東司会の趣旨にあるような公定史観の一部容認？の立場に立つつもりはない。少なくともヴェトナム史に関しては、「史料では実証できない」というほど史料の収集や吟味は進んでいない。ナショナルヒストリーに挑戦するのであれば、既存だが誰もまともに利用していない編纂文書の読破や、ヴェトナム全土に残る新しい史料の収集こそまずやるべきことだと考える。

フィリピン政治史像をめぐる米比論争と日本のフィリピン史研究

中野 聡(一橋大学)

本報告では、フィリピン革命百周年をひとつの契機として米国・フィリピン間で巻き起こったフィリピン政治史像をめぐる「米比論争」を紹介・検討するとともに、日本におけるフィリピン史研究が、それらの論点に対してどのような位置関係にあるかを検討することで、「ナショナル・ヒストリー」と向き合う外国史研究のあり方という観点から、シンポジウムの議論に材料を提供したい。

実証史家を自認する立場から長年にわたってフィリピンの「ナショナリスト・ヒストリー」の言説の「恣意」性を批判してきたアメリカ人史家メイが発表した『英雄の捏造』(1996年)は、フィリピン革命史の英雄のひとりポニファシオにかかわる重要史料を、歴代の高名なフィリピン人史家が捏造してきた可能性を強く示唆するその挑発的な内容から、当然のことながらフィリピン側で強い反発を呼んだ。さらに、「ナショナリスト・ヒストリー」とは鋭く異なる立場にありながら、メイの著書のなかで——捏造史料の「犠牲者」という位置づけではあれ——その史論の根拠の一部を否定されたレイナルド・イレートは、メイへの反論を發展させて、米国におけるフィリピン政治(史)研究の他者認識の枠組みを批判、イレートと大衆の二分法、両者の関係のカシキズム・ボシズム的理解が、古色蒼然たるオリエンタリズムのそれに他ならないとして、マッコイ、サイデル、アンダーソンらを批判する講義録を発表した(1999年)。

こうして問題の焦点は史料論争からオリエンタリズム論争へと展開し、米比間では、フィリピン政治史像をめぐるナショナルな歴史像の対立が表面化しているようにも見える。ただし、イレートが米国におけるフィリピン政治像の植民地期以来の連続性を批判したことからも明らかなように、米国のアカデミズムに顕著なフィリピン政治の現実に「介入」する視点と、これに反発するフィリピン知識人という構図は何も今に始まったことではない。また、フィリピン側でも、反発ばかりではなく、米国で紡ぎ出されてきた政治エリート論やボシズム論などのフィリピン政治像が、エリート民主主義の改革運動などに積極的に利用されたり、あるいは流用されたりしてきた現実も見逃すことはできない。そして、米比ふた

つの民主主義の制度と政治の歴史的な「絡みあい」はきわめて明らかであるのに、オリエンタリズム論争が他の植民地・宗主国関係研究に大きく遅れをとったいま行われていること、しかもそこで植民地・宗主国の「絡みあい」の観点からの史論が十分に展開していないこと自体に、米比間の知の枠組みにおける植民地主義の遺制を見いだすことができるかもしれない。

それでは、日本のアカデミズムにおけるフィリピン史研究は、それらの論点に対してどのような位置関係にあると言い得るだろうか。すでに、イレートの米国アカデミズムに対する批判は、日本においてきわめて好意的に紹介されている。また、独立革命期以後のフィリピン史に対して、国民形成・国民統合など、日本のフィリピン史研究は、米国のアカデミズムとは異なる角度から関心と理解を示し、米比双方の二国間関係史的視点の死角を衝く研究を展開してきたとも言える。しかし、日本のフィリピン史研究が米国アカデミズムのフィリピン政治史像に強い影響を受けてきたこともまた事実であって、その「オルタナティブ」と言えるほどの歴史像を示しているとはまだ言えない。さらに、米国アカデミズムの「介入」の視点がコロニアルな過去を引き摺っていると語り得るのならば、第二次世界大戦における明白な加害国の国民としての制約が日本人の研究者に働いてきたことの意味も無視できないだろう。はたしてそこから、結果的にではあれ、米比の「ナショナル・ヒストリー」のぶつかりあいをのりこえる視点が立ち上がる可能性があるのか、さらには、日本人のナショナルなまなざしがフィリピンに向けられたときに対応し得る強靭さが日本のアカデミズムにおけるフィリピン史研究に十分に備わっているのかが、これから問われることになるのではないだろうか。

日本占領期インドネシア—研究と歴史認識のあいだ—

後藤 乾一(早稲田大学)

本報告の主たる目的は次の二点である。第一はインドネシアにおける日本占領期がオランダを含めた関係三当事国の近年の歴史研究の中でどのように位置付けられているかを比較考察することである(主に報告者が出席したシンポジウムを素材に)。第二は、こうした研究は当該国の歴史認識のあり様(記憶のされ方)とどのような関連があるのかを検討することである。

1998年5月の「スハルト体制」崩壊後の急激な民主化・改革の潮流の中で、インドネシアの歴史研究をめぐる環境も大きく変容しつつある。2003年を目途にナショナル・ヒストリー、とくに45年以降の現代史について大幅な改訂を試みる作業が教育文化省によって設置された「歴史学習書改革委員会」の下で進められているのもその象徴的な現れである。この委員会の最大の目的は、過去30年余支配的であった国軍中心史観をいかに克服するかという点である。同時にそのことは、国軍の指導的役割の原点を日本占領末期におけるベタ(ジャワ防衛義勇軍)の抗日蜂起に求めようとする「定説」に対しても一定の修正を求めることになろう。インドネシアの歴史研究において、日本占領期は独立革命の序曲として重視されながらも、実際の研究においては言語的史料的制約もあり本格的な実証研究には見るべきものがなかった。今後、脱国軍中心史観さらには国家の枠組みが相対化される中で、どのようなナショナル・ヒストリーが構築されるのか、その中で日本占領期はいかなる時代として研究の対象となるのか注目される。なお、「日本占領期インドネシア」をめぐる研究動向

と関連し注目すべき点は、90年代に入りインドネシア、オランダ、日本三国間の研究者の交流が質量ともに進展し、資史料面のみならず研究の視座や課題についても新たな模索がなされ始めたことである。

関係三当事国のみならず欧米をもふくめたインドネシア研究の国際学界においては、「日本の占領がインドネシアの解放に多大な貢献をなし、そのことがインドネシアでは感謝の念をもって記憶されている」との言説はほとんどレリバンスを持たない。他方、日本では1996年末の「新しい歴史教科書をつくる会」の結成に象徴されるように、「解放史観」に立つナショナル・ヒストリー構築の動きに対し小さからぬ社会的支持が寄せられつつあるかのように見える。今春文部科学省の検定(この制度への賛否は別にして)に合格した中学校用「新歴史教科書」(とりわけ修正前の原本)をみると日本占領期インドネシアを重要な事例として「解放史観」が導かれていることが明白である。報告では、こうした「歴史修正主義」の高まりと歴史研究の成果との間の著しい乖離の意味するもの、あるいは日本中心史観と他国の歴史認識との間で生じる「文化摩擦」の可能性についても報告者なりの問題提起をしたい。

資料・研究短報

オランダ領東インド百科事典の補遺第61、62号

深見 純生(桃山学院大学)

『オランダ領東インド百科事典』Encyclopaedie van Nederlandsch-Indie全8巻がインドネシア研究に必携の工具であることは贅言を要しないであろう。初版4巻は1896-1905年に、第2版(改訂版)4巻は1917-1921年に刊行された。第2版完結の翌1922年からただちに補遺(正確には補足と修正 Aanvullingen en Wijzigingen)の刊行が始まった。それは30頁くらいの冊子を逐次出版して、15号ごとにハードカバーで出版しなおすものであった。こうして1927-1939の間に、冊子60冊が順次補遺第1～4巻(通巻第5～8巻)として刊行された。この成り立ちを反映して第5～8巻では項目の配列はアルファベット順ではなく、また通しページになっている。たとえば第8巻は1441頁から1920頁までである。第8巻冒頭にある第5～8巻所収項目一覧によって、どういう項目がどの頁にあるかを検索することができる。

今般筆者の勤務先桃山学院大学の総合研究所で購入したこの百科事典8巻には冊子2冊が付随していた。1939年12月、1940年4月刊行の第61号、第62号(第5シリーズ第1号、第2号)であり、第61号は1921-1952頁、第62号は1953-1984頁である。KITLV(王立言語地理民族学研究所、在レイデン)の蔵書を検索したところ本体8巻のほか1939-1940年刊行の付加2冊がある。冊子の刊行はどうやら第62号で終了したらしい。1940年5月にドイツに占領されたのが影響したのであろう。

以下にこの2冊に収められる項目と頁をあげる。

SAMARINDA [地名]1921;
SAMARINDA [地名]1921;
OOST-KOETEI [地名]1921;
SANGKOELIRANGBAAI [地名]1922;

SANGA-SANGA〔地名〕1923;
SOETOMO (RADEN)〔人名〕1923;
ELECTRICITEITSVOORZIENING〔電力供給〕1924;
VOLKSLECTUUR〔国民図書局〕1942;
LUCHTBESCHERMING〔防空〕1945;
GEOLOGIE〔地理学〕1948;
HEERENDIENSTEN〔賦役〕1952;
MIJNBOW; MIJNONTGINNING〔鉱業、鉱山開発〕1954;
ALGEMEENE INDUSTRIEELE MIJNBOW- EN EXPLOITATIE MIJ.〔鉱業企業〕1963;
MANGAANERTSEN〔マンガン鉱脈〕1963;
BILLITON-CONCERN〔鉱業企業ピリトン・コンツェルン〕1963;
POENALE SANCTIE〔プナル・サンクシ〕1969;
KINDERBESCHERMING〔児童保護〕1970;
VOEDINGSMIDDELEN〔食糧資源〕1983.

コンセプチュアル・シフトへ向けてー第3回国際マレーシア学会議レポート 井口 由布(東京外国語大学大学院)

第3回国際マレーシア学会議が、マレーシア社会科学学会(PSSM)の主催により、2001年8月6日から8日までマレーシア国民大学(UKM)において開催された。最新のマレーシア研究についての成果を発表する場である同会議は、1997年にマラヤ大学(UM)において第1回会議が開催されて以来、1年おきに開かれている。[PSSM ウェブサイト<<http://phuakl.tripod.com/pssm/homepage.htm>>参照]3日間それぞれの基調講演があり、32のパネルが設けられ、合計121の報告が行われた。また、2日目の午前中には同会議の共催者であるマレー世界／文明研究所(ATMA)による"Pluralism in the Malay World"と題したメインパネルが、最終日の最後のセッションにはやはり共催者である国際／マレーシア問題研究所(IKMAS)によるラウンド・テーブル討議が行われた。マレーシアからの報告者が圧倒的に多数であったが、日本からも3人の大学院生を含め、基調講演の他に8人の報告があった。

報告の内容は多岐にわたり、社会科学の諸分野だけでなく、言語や文学、環境問題、科学技術などにかんするトピックがプログラム上に並んだ。さまざまなトピックをさまざまな角度からさまざまな専門分野においてそれぞれが論じている同会議において、マレーシア学全般の最新動向をつかむということは、もともと不可能なことであろう。しかしながら、そのようななかにおいても、マレーシア学における新しい局面とでもいうものをかいま見ることができた。その新しい局面とは、前述のラウンド・テーブル討議におけるDiana Wong (UKM)による「マレーシア学におけるコンセプチュアル・シフトの必要性」という発言に端的に現れているのではないだろうか。

Wongのいうコンセプチュアル・シフトは、グローバル化という事態を見すえ、社会的なるもの>が国民国家とつねに同じでなければならないという要請のもとに作られてきた国民国家を枠組みとする従来の理論においては、もはや現実を見ることができないのではないかという意識によって提唱されている。Wongをはじめとして、グローバル化は現代に特有の新しい現象とみなされる傾向があるが、これにたいしてK. S. Jomo(UM)は、帝

国主義もふくめてもともと資本主義経済が世界規模の運動であるということに注意を喚起した。グローバル化を新しい現象として特別視することによって、その帝国主義的側面が見過ごされてしまうことを問題視したといえるだろう。グローバル化が新しい現象であるといえないからといって、従来のな枠組みに満足しようという意図がJomoにあったとはいえないだろう。Jomoの立場からすればむしろ、一国経済論によって資本主義経済を論じようということに無理があったのである。

コンセプチュアル・シフトの必要性が共有されるなかで、Jomoが強く批判するのは、ハンチントンによる「文明の衝突」論に代表されるような固定的な見方である。同討議において Khoo Khay Kimが、マレーシア学においてそれぞれの民族集団が統一体(entity)として描かれることを批判しているが、ハンチントンのいう文明も、Khooの批判する民族概念のように、超歴史的で不変の統一体とみなされている。その意味で、ハンチントンのいう文明は、国民や民族が横滑りしたものであり、国民国家にもとづいた従来の枠組みを理論的に超克しているとはいえない、ということであろう。

コンセプチュアル・シフトの提唱によってめざされているのは、民族、国民、文明などを固定化した超歴史的な統一体として見ようとする見方への挑戦といていいのではないだろうか。この観点から、Wongは言説分析という方法の重要性を示唆し、Robert Hefner (Boston University)はATMAのメインパネルにおいてエスニシティの流動性と異種混交性について論じ、同パネルにてYao Souchou(University of Sydney)は同一性の構築を他者との関係で議論した。

コンセプチュアル・シフトへ向けての動きは、既存の理論的枠組みを流用する(appropriate)というかたちで起きている。このことは、ATMAによるメインパネル"Pluralism in the Malay World"におけるプルーラリズム概念をめぐる議論において見ることができた。すなわち、プルーラリズム論のなかに新しい理論的可能性を見いだそうとする動きがあったのである。しかしながら、プルーラリズムといえばファーニヴァルの複合社会論を即座に思いおこす研究者とのあいだに溝があったのは事実であり、プルーラリズム論に可能性を求めようとするならば、既存の理論的枠組みを徹底的に議論すべきであっただろう。そこで、ここでは、プルーラリズム論によって想定される三つの問題領域を整理し、プルーラリズム論の可能性がいかなるものかを考察してみよう。

第一の問題領域は、マレーシア学ならびに東南アジア学においてよく参照される J・S・ファーニヴァルの複合社会論が提起したものである。そこでは植民地的な領域が相互に関連を持たない複数の諸社会からなりたっていることが指摘される。社会を有機的な統一体とみなすこの議論のもとでは、相互に関連を持たない複数の社会からなる植民地的領域は統一体としての社会とはみなされない。国民

国家を近代社会における理想的形態として肯定する立場をとるものたちにとって、複合社会とは超克されなければならない状況である。複合社会論に、あるべき統合された社会からの逸脱もしくは遅れのイメージがつきまとうのはこの点においてである。プルーラリズムの第1の解釈に反応したのは、ディスカッサントのS. Hussein Alatas(ATMA)であった。

第二は、多文化主義的な問題領域である。多文化主義による社会とは、統合された社会の内部に下位集団としての複数の社会もしくは文化があり、それらが相互に関連しあい、その複数社会のあいだは平等で調和があるような状態である。第一の解釈では、複数の社会を従えた上位の領域は、統合された社会とはみなされていなかったが、第二においては、複

数の社会が相互に関連を持っているためにそれらの上位にある領域は、統合された社会とみなされている。このことゆえに、プルーラリズムが多文化主義として解釈される場合、これは国民国家のひとつのあり方として提起される。この観点から、プルーラリズムを論じたのは、Zawawi Ibrahim (UNIMAS)である。

プルーラリズムの三番目の問題領域は、多様性や異種混交性にかんするものである。ここでは、第一や第二に見られる有機的統一体としての社会という見方に疑問を提示し、社会を偶発性のもとで歴史的に作られたものとみなしている。ここにおける多様性や多元性は、差異が実体とみなされず、ある一定の差異だけが優劣の判断の支配的な基準として歴史的に構築されてきたという考え方に基づくものである。国民国家との関係でいえば、この意味でのプルーラリズムは、国民国家そのものが差別と排除の論理から成立していることを指摘し、それを超克しようとする議論であるといえよう。前述のとおり、YaoとHefnerがこのような観点からプルーラリズムを読み直そうとした。

新しい理論と方法論への可能性を切り開こうという態度が、随所に見られたことは評価されるだろうが、新しい理論にたいする議論が徹底されているとはいいがたい。たとえば、Hefnerのいうエスニシティの流動性には時間性的の問題が抜けおちているようにみえるし、Wongはテキスト外の現実があるかのような説明を行っている。Yaoも、構成された主体にかんしてファンタジー＝空想という言葉でしばしば受けるため、主体の構築という問題を認識上の問題としてのみ考えているようにみえる。いうまでもなく、これは現実の再構成についての議論であるはずである。

国民国家を単位とする従来の理論の枠組みにたいする挑戦とは、一国研究という考え方にもとづいて開催されている同会議をも批判していくものである。その意味において、マレーシア学以外のさまざまな学問分野をもまきこんだうえで、さらなる議論の展開と徹底が期待される。

会員の学位情報

会員の学位情報の収集、公開をはじめております。最近取得された修士、博士号について、取得学位名、大学・専攻名、取得年月日、題目を事務局宛にお寄せ下さい。会報等でお知らせいたします。

荒 哲

学位名: Doctor of Philosophy (フィリピン大学、University of the Philippines)

年月日: 1997年7月4日

題目: Si Heneral Artemio Ricarte at Ang Kasarinlan ng Pilipinas, 1915-1945 (アルテミオ・リカルテ将軍とフィリピンの独立、1915-1945)

地区例会・研究会活動報告

関東地区

川島 緑、岩井 美佐紀

関東地区例会は、上智大学四ツ谷キャンパスを会場とし、原則として毎月最終土曜日に開催している。本年4月からは、いっそう充実した議論を行うために、報告テーマについて

の専門家に依頼して、コメンテーターをつとめてもらっている。例会には、平均して20名以上の参加者があり、毎回、活発に議論を展開している。7月には、イスラーム地域研究プロジェクト、上智大学アジア文化研究所と共催で、「セミナー：東南アジアのイスラームと政治」を開催した。2001年4月以降の活動内容は以下のとおりである。報告要旨は学会ウェブページに掲載している。

2001年4月28日

矢野順子(一橋大学大学院)

「第二次世界大戦以降のラオスにおける正書法問題について ―王国政府とパテト・ラオの見解を中心に―」

5月26日

(1) 鈴木陽一(上智大学大学院)

「グレート・マレーシア、1961-1968 ―帝国の黄昏と東南アジア人―」

(2) 五十嵐誠(一橋大学大学院)

「ビルマ式社会主義の成立に関する分析 ―1950/60年代における国軍の政治的主張の変化から―」

6月30日

(1) 新江利彦(東京大学大学院)

「開発・環境政策が少数民族の貧困に及ぼす影響：越南中部高原マール族事例研究」

(2) 天川直子(アジア経済研究所)

「カンボジアの農地所有の制度と構造：ポルポト政権崩壊後の再構築過程」

7月21-22日

『セミナー：東南アジアのイスラームと政治』

(1) 西芳実(東京大学)

「アチェにおける分離主義的運動の展開とイスラーム」

討論者：本名純(立命館大学)

(2) 小林寧子(南山大学)

「インドネシア婚姻法成立をめぐる諸問題」

討論者：柳橋博之(東京大学)

(3) 特別講演：Dr. Nasaruddin Umar (IAIN Syarif Hidayatullah)

"Gender Biases in the Qur'anic Exegesis: A Study of Scriptural Interpretation with Gender Perspective"

(4) 川島 緑(上智大学)

「南部フィリピンにおけるイスラーム民族主義の源流 ―1930年代米国統治継続請願にみるウラマーの論理と戦略―」

討論者：森正美(京都文教大学)

(5) 多和田裕(大阪市立大学)

「マレー村落におけるイスラーム実践：政治的文脈のなかで」

討論者：鳥居高(明治大学)

(6) 長津一史(京都大学)

『『正しさ』の諸相：マレーシア・サバ州、海サマ人のイスラーム化と儀礼再編』

討論者:山本博之(東京大学)

(7) 講評:飯塚正人(東京外国語大学)、加藤剛(京都大学)

9月29日

(1) 山本伸一(立教大学大学院)

「村落行政法・土地法等の施行と浸透によるアダットの弱体化
ーインドネシア東カリマンタン事例を中心にー」

(2) 加藤剛(京都大学)

「視覚の悦び ー図像資料のすゝめー」

10月27日

(1) 望月雅彦(法政大学沖縄文化研究所)

「北ボルネオ軍政と南方進出企業 ー(有)皇道産業焼津実践団の場合ー」

(2) 青山和佳(東京大学)

「ダバオ市におけるバジャウの都市経済適応過程 ー生業別にみた参入障壁とエスニック・
アイデンティティの立ち現れ方ー」

中部地区

馬場 雄司、宮沢 千尋

中部地区例会は、南山大学を会場として原則として第2土曜日に開催している。4月以降の報告は以下の通りである。

4月14日

小林寧子(南山大学)

「アブドゥルラフマン・ワヒドの思想形成の軌跡ーイスラムのプリブミ化への模索」

5月12日

Thanh Phan(名古屋大学国際開発研究科客員研究員)

「チャンパの歴史と文化」

6月23日

野田真理(名古屋大学国際開発研究科)

「カンボジア農村における仏教共同体と住民参加」

7月7日

大橋厚子(名古屋大学国際開発研究科)

「概説18世紀プリアンガン史、女性バージョンー歴史学擁護論付きー」

10月13日

ダルニー・ルートコラカーン(三重県立看護大学)

"Up to date HIV prevention and care in Thailand"

(なお、8月、9月は休会とした)

関西地区

早瀬 晋三・岡田 雅志

関西例会は原則として毎月第3土曜日の13:30から大阪駅前第3ビル16階大阪市立大学文化交流センターにおいて開催している。関西例会の運営は、地区委員2名に例会委員提議を加えた3名によって行われている。関西例会は本年で25周年を迎え、6月には25周年記念座

談会を催した。この座談会を含む2001年4月から9月までの活動は以下の通りである。

4月21日

山田みちる(北海道大学農学研究科)

「20世紀初頭フィリピンにおける輸出農産物地帯の小農経営の特徴」

5月19日

吉川利治(大阪外国語大学)

「タイ駐屯日本軍とタイの対応機関」

6月16日

岡美穂子(京都大学大学院人間環境学研究科)

「1630年代後半のマカオ財政と日本の投資銀—海域アジアの視点から—」

6月23日

関西例会25周年記念座談会

「いま、なぜ関西例会か—東南アジア史研究の未来像を求めて」

趣旨説明:早瀬晋三、基調報告:桃木至朗、冒頭発言者:石井米雄・深見純生・河野佳春・蓮田隆志

7月21日

松田月子(広島大学大学院文学研究科)

「1930年代アチェ北岸地域における原住民首長と米流通」

9月22日

片山須美子(大阪外国語大学非常勤講師)

「ベトナム戦争期のジェンダー構築の一過程—ベトナム労働党機関紙『ニャンザン』1966～70年の分析から」

10月20日

「書評『岩波講座 東南アジア史1 原始東南アジア世界』」

評者:桃木至朗(大阪大学・東南アジア史)、妹尾達彦(中央大学・中国史)、三田昌彦(名古屋大学・インド史)

また、本例会活動とあわせて開催されている科学研究費「東南アジア史研究で卒論・修論を書くための教育・研究工具の開発のための研究」の研究会活動は以下の通りである。

4月21日

梅原弘光(立教大学文学部)

「地域と歴史:ミンダナオ島の地名考察から」

5月19日

村嶋英治(早稲田大学アジア太平洋研究科)

「タイ近現代史の資料収集の経験から」

6月16日

生田滋(大東文化大学国際関係学部)

「東南アジア史教育の試み—歴史を専攻しない学部学生を対象として—」

7月21日

深見純生(桃山学院大学文学部)

「インドネシア考古学研究センターの刊行物」

弘末雅士(立教大学文学部)

「東南アジア史研究者は『異域』とどう向かい合うべきか」

9月22日

白石昌也(早稲田大学アジア太平洋研究センター)

「ベトナム現代史の一側面」

中国・四国地区

植村 泰夫

東南アジア談話会(SEAF)研究会は、広島市内を会場に月一回の開催を目指して活動している。会報前号に掲載された以降、2001年7月までの日時・報告者・題目は以下の通りである。

4月28日

八尾隆生(広島大学大学院文学研究科)

「前近代ヴェトナムの修史」

5月12日

高谷紀夫(広島大学総合科学部)

「シャン文化の行方—せめぎあう「民族」と国家」

6月9日

宇高雄志(広島大学工学部)

「マレーシアの歴史的環境の保全」

7月14日

平川幸子(広島大学大学院国際協力研究科)

「インドネシアの初等中等教育」

10月13日

松田月子(広島大学大学院文学研究科)

「植民地期アチェにおける流通支配と地域経済—1930年代を中心に—」

新入会員・住所変更など(2001年4月から2001年10月確認分まで)

新入会員(入会申込書の受理および入金確認分)

1.電子メール 2.現住所 3.所属住所 4.専攻分野:研究課題

事務局から

・会員、一般からの学会へのメール窓口は

jssah@ml.rikkyo.ne.jp

です。住所変更、各種お問い合わせにご利用下さい。

・会報へのご投稿のお願い

事務局では、『会報』の内容充実のため、資料・短報欄へのご寄稿をお待ちしております。

1.新資料に関する情報、2.探求資料の公開捜査、3.内外での研究集会に関する情報や紹介、4.

特定分野にかかわる内外の新しい研究動向、5.研究ノート

などをお寄せ下さい。投稿方法は以下の通りです。

字数:2000字程度

メ切:毎年3月末と9月末(それぞれ5月、11月発行の『会報』に掲載)

※原稿は入力データを添えてご提出下さい。

・転居先不明の場合、会誌、会報等、各種発送に支障を来します。ご面倒でも、転居・転勤などの通知先に、本学会事務局も加えていただきますよう、お願い申し上げます。

東南アジア史学会会報 第75号
2001年10月 発行

発行者 東南アジア史学会(会長 鈴木恒之)
住所 〒167-8585 東京都杉並区善福寺2-6-1
東京女子大学文理学部史学科鈴木研究室
FAX 03-3396-3203
E-Mail jssah@ml.rikkyo.ne.jp
<http://wwwsoc.nii.ac.jp/jssah/>
郵便振替 00110-4-20761(東南アジア史学会)
